

第8回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項（交付書面非記載事項）

- 事業報告
「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- 連結計算書類
「連結株主資本等変動計算書」
「連結注記表」
- 計算書類
「株主資本等変動計算書」
「個別注記表」

（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

ミーク株式会社

上記事項につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め企業価値向上を進めるため、内部統制システムに関する基本方針及び各種規程を制定し、役職員の責任の明確化を行い、規程遵守の徹底を図り、内部統制システムが有効に機能する体制を構築しております。当社の内部統制システムに関する基本方針の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) コンプライアンスの統制方針、体制、行動規範を定めることを目的としたリスク・コンプライアンス規程及び企業行動規範を制定し、法令、定款、社内規程等に則った業務執行を行う。
- 2) 内部監査及び監査役監査を実施し、職務の執行が法令及び定款に適合していることを確認する。
- 3) 内部通報制度の有効性を確保するための規程を制定し、業務執行に係るコンプライアンス違反及びそのおそれに関して、通報・相談を受け付けるための窓口を設置する。
- 4) 会社規程集（定款を含む）を整備し、取締役及び使用人が常に目をとおせる状態にする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 職務の執行に係る文書その他の情報は、文書管理規程、知的財産管理規程及び関連マニュアルを制定し、保存・管理をする。なお、保存・管理体制は必要に応じて見直し等を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 損失の危険（以下、「リスク」という。）の予防及び発生したリスクへの対処につきリスク・コンプライアンス規程及び関連マニュアルを制定・運用するとともに使用人への教育を行う。
- 2) 各業務執行取締役及び執行役員は、その所掌範囲のリスクを洗い出し、常に状況を把握するとともに定期的にリスク・コンプライアンス委員会に報告する。当該委員会は、代表取締役を長とし執行役員、本部長、室長、部長、常勤監査役で構成され、リスク・コンプライアンス管理について協議・検討する組織である。
- 3) 内部監査人による内部監査の実施及び指摘事項がある場合、適切かつ速やかに対処する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 執行役員規程等職務執行に関連する規程を整備・運用する。
 - 2) 各組織単位に業務執行取締役又は執行役員を置き、所定の権限を持ち職務執行するとともに、毎月業務執行状況を取締役会に報告する。
 - 3) 決裁規程に基づく各階層の決裁者間で業務執行内容をチェックし、執行段階での牽制機能が働くようにする。
 - 4) 社長、業務執行取締役、執行役員、本部長、部長による経営会議を実施し、経営状況を共有するとともに、各組織の活動状況を把握し取締役自らの業務執行の効率化を図る。
- ⑤ 監査役補助人に関する事項
- 1) 監査役の求めに応じて、取締役会は監査役と協議のうえ、監査役補助人を任命し、監査業務の補助に当たらせる。
 - 2) 監査役補助人は、監査役の指揮命令に従って、監査業務を補佐するものとする。
 - 3) 監査役補助人の任免、異動、人事考課、懲罰については、監査役の同意を得た上で行うものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
 - 4) 監査役補助人が監査役の指揮命令に従う旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- ⑥ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 当社及び子会社の取締役並びに使用人は、監査役の要請に応じて報告をするとともに、職務執行の状況、経営に重大な影響を及ぼす事実等の重要事項について、適時・適切に監査役または監査役会に直接または関係部署を通じて報告し、監査役と情報を共有する。
 - 2) 監査役は、取締役会等重要な会議に出席し、付議事項について情報を共有する。
 - 3) 重要な稟議書は、決裁者による決裁後監査役に回付され、業務執行状況が逐一報告される体制とする。
 - 4) 監査役に報告を行った者に対し、報告したことを理由とする不利な扱いを禁止する。
 - 5) 監査役が職務の執行について生ずる費用等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要なないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の精算処理を行う。
 - 6) 内部監査人、会計監査人との定期的な連絡会を設け連携を深め、実効的監査が行えるようにする。

⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保するための内部統制システムの整備を経営上の最重要事項の一つとして位置付け、財務報告の信頼性確保を推進する。
- 2) 内部統制が有効に機能する体制構築を図り、財務報告における虚偽記載リスクを低減し、未然に防ぐように管理する。
- 3) 財務報告の信頼性を確保するために、内部監査人が核となる評価チームにより、業務プロセスのリスク評価を継続的に実施するとともに、評価結果を取締役社長に報告する。
- 4) 必要に応じて、金融商品取引法等の関連法令との適合性を考慮した上で、諸規程の整備及び運用を行う。

⑧ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社において、損失の危険の管理、取締役による効率的な職務執行、取締役及び使用人による法令及び定款に適合した職務執行、並びに取締役の職務執行状況の当社への報告が適切になされるよう、以下の取組みを行う。

- 1) 子会社に対して、子会社の取締役又は監査役として当社役職員を派遣し、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行状況を管理・監督する。
- 2) 子会社の経営上の重要な意思決定については、当社において、事前に審議し、事後に報告を受ける。
- 3) 内部監査人は、「内部監査規程」に基づき、子会社の内部監査を行う。
- 4) 監査役会は、当社の取締役及び使用人から、子会社管理の状況について報告又は説明を受け、必要に応じ、子会社に対し、事業の報告を求め、又は子会社の業務及び財産の状況を調査する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- 1) 当社及び子会社では、反社会的勢力との関係を根絶することを基本的な方針としており、反社会的勢力対応規程において「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない」旨を定めております。また、当社及び子会社使用人に向けた反社会的勢力との関係根絶に向けたセミナーの開催や所轄警察署、弁護士等の外部専門機関との連携を図ることで、反社会的勢力による被害の防止を図る取り組みを進めております。更に、「特殊暴力防止対策連合会」に加盟し、不当要求等への適切な対応方法や反社会的勢力に関する情報収集を実施しており、万一に備えた体制整備に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ①取締役会において、法令等に定められた事項や経営方針等の経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ②監査役は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③内部監査人は、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役に報告いたしました。

連結株主資本等変動計算書

(2025年4月 1 日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株主資本合計		
当連結会計年度期首残高	623,824	1,593,881	2,753,795	4,971,501	71,719	5,043,220
当 連 結 会 計 年 度 変 動 額						
新 株 の 発 行	28,519	28,519		57,039		57,039
親会社株主に帰属する当期純利益			879,446	879,446		879,446
株主資本以外の項目の当連結 会 計 年 度 変 動 額 (純 額)					114,766	114,766
当連結会計年度変動額合計	28,519	28,519	879,446	936,485	114,766	1,051,251
当 連 結 会 計 年 度 末 残 高	652,343	1,622,401	3,633,241	5,907,986	186,485	6,094,471

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 1 社
- ・ 主要な連結子会社の名称 ミークモバイル株式会社

(2) 連結の範囲の変更に関する注記

連結の範囲の変更

当連結会計年度より、ミークモバイル株式会社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・ 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・ 貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ、リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ、貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ、賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社グループのモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものはありません。

その他、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものはありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから短期に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

⑤ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

イ、外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外持分法適用会社の資産及び負債は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額のうち持分相当額は、純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

通信サービスの提供期間の見積り

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

	当連結会計年度（千円）
売上高	△146,194
契約負債	659,792

過年度に識別された契約負債564,957千円のうち当連結会計年度に322,618千円を収益として認識しており、また当連結会計年度に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループの事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社グループのモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。また、顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いており、主要な仮定である見積り平均継続期間は今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積りの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 475,755千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,480,200株

(2) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1,976,700株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金については自己資金により賄いますが、短期的な運転資金が必要となる場合には、金融機関からの借入及びエクイティファイナンス等でバランスよく調達していきます。また、資金運用については流動性の高い預金等に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。これらの信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

敷金は本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、資金繰計画を作成し管理しております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

			連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
敷 金			38,865千円	37,687千円	△1,178千円
資 産		計	38,865	37,687	△1,178
リ ー ス 債 務 (注)	2		93,123	91,418	△1,705
負 債		計	93,123	91,418	△1,705

(注) 1. 「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払費用」「未払法人税等」「未払消費税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

2. 1年内返済予定のリース債務は、リース債務に含めて表示しております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時 価			
	レ ベ ル 1	レ ベ ル 2	レ ベ ル 3	合 計
敷 金	－千円	37,687千円	－千円	37,687千円
資 産 計	－	37,687	－	37,687
リ ー ス 債 務	－	91,418	－	91,418
負 債 計	－	91,418	－	91,418

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

6. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループはモバイルIoT支援事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	報告セグメント
	モバイルIoT支援事業
IoT/DXプラットフォームサービス	2,030,053
MVNEサービス	5,120,400
顧客との契約から生じる収益	7,150,453
外部顧客への売上高	7,150,453

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等(4)会計方針に関する事項④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,199,774
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	1,182,363
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	568,553
契約負債（期末残高）	661,482

サービス開始時の事務手続は、主に、通信回線の提供と一体となって顧客にサービスを提供するものとし、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。期末時点の顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いております。主に、サービス開始時の事務手続に関する収益を契約負債として繰り延べるとともに、収益の認識に伴い取り崩していますが、過年度に識別された契約負債568,553千円のうち326,174千円を収益として認識しており、また当連結会計年度に発生した620,512千円のうち470,463千円を繰り延べたことにより、契約負債を661,482千円計上しています。

②残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当連結会計年度
1年以内	461,238
1年超2年以内	195,602
2年超3年以内	4,642
合計	661,482

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | 514円62銭 |
| (2) 1株当たりの当期純利益 | 76円79銭 |

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

(2025年4月1日から)
(2026年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							新株予約権	純 資 産 計 合
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株主資本 合 計			
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金	繰越利益 剰 余 金		利益剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	623,824	1,593,881	1,593,881	2,753,795	2,753,795	4,971,501	71,719	5,043,220	
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	28,519	28,519	28,519			57,039		57,039	
当 期 純 利 益				880,891	880,891	880,891		880,891	
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)							114,766	114,766	
当 期 変 動 額 合 計	28,519	28,519	28,519	880,891	880,891	937,931	114,766	1,052,697	
当 期 末 残 高	652,343	1,622,401	1,622,401	3,634,687	3,634,687	5,909,432	186,485	6,095,917	

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	10年～15年
工具、器具及び備品	3年～10年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社の事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社のモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。なお、これらの履行義務はいずれも直接顧客と契約することにより財又はサービスを提供していることから、代理人に該当するものではありません。

その他、現金以外の対価、返品・返金及びその他の類似の義務を含むものではありません。また、取引の対価は履行義務を充足してから短期に受領しているため、重要な金融要素の調整は行っておりません。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

重要な外貨建金銭債権債務は期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益としております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(重要な会計上の見積り)

通信サービスの提供期間の見積り

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

	当事業年度（千円）
売上高	△146,194
契約負債	659,792

過年度に識別された契約負債564,957千円のうち当期に322,618千円を収益として認識しており、また当期に発生した618,432千円のうち468,812千円を繰り延べています。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社の事業は、主に各種モバイル通信サービスを提供する事業であります。当社のモバイル通信サービスは、各種通信回線の利用を可能な状態にしておくことであり、その履行義務は顧客が通信回線を利用する期間にわたって充足すると判断しております。また、顧客の利用期間は過去の顧客の平均継続期間を基礎としたうえで、期末時点の事業の状況を踏まえて決定した見積り平均継続期間を用いており、主要な仮定である見積り平均継続期間は今後の実績や状況の変化等に起因して、将来において見積りの期間の変更及びそれに伴う売上収益の認識の変動が生じる可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	475,755千円
----------------	-----------

関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	344,083千円
② 短期金銭債務	124,323千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	1,794,573千円
売上原価	328,940千円
販売費及び一般管理費	6,048千円

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与引当金	12,782千円
未払事業税等	17,058
貸倒引当金	7,084
一括償却資産	2,742
資産除去債務	4,722
その他	19,016

繰延税金資産合計	63,408
----------	--------

繰延税金負債

資産除去債務	△1,054
--------	--------

繰延税金負債合計	△1,054
----------	--------

繰延税金資産の純額	62,354
-----------	--------

6. 関連当事者との取引に関する注記

その他の関係会社

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
その他の関係会社	ソニーネットワークコミュニケーションズ株式会社	被所有 直接 29.1%	当社サービスの提供 物流業務の委託他	当社サービスの提供	1,715,981	売 掛 金	329,390
						契 約 負 債	104,292
				物流業務の委託他	248,520	未 払 費 用	106,525

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社サービスの提供及び物流業務の委託他については、価格交渉の上、決定しております。

7. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記(4)収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たりの純資産額	514円75銭
(2) 1株当たりの当期純利益	76円92銭

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。